

# 政治家の寄附禁止PR強化期間について

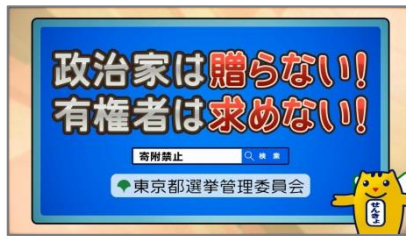
政治家が、**選挙区内**の人や団体にお金や物を贈ることは、時期や理由を問わず法律で**禁止**されています。

また、有権者が政治家に対し寄附を求めることも**禁止**されています。

選挙管理委員会では、平成30年7月から8月までの2か月間を「寄附禁止PR強化期間」とし、周知に向けた取組を行います。

**【実施期間】平成30年7月1日(日)から**

**8月31日(金)まで**



PR動画

**これらの行為は全て禁止です!**



PRポスター

取組内容	詳細
PR動画放映	下記の媒体で、PR動画（30秒）4種を放映 ・YouTube（東京都チャンネル） ・新宿駅西口地下広場デジタルサイネージ ・4号街路柱面デジタルサイネージ ・都庁行事案内表示（第一本庁舎1階）
ポスター・リーフレット等の配布	・区市町村選挙管理委員会を通じた掲出及び配付 ポスター・リーフレット・町会用チェックリスト
ポスターの掲示	・区市町村の掲示板 ・町会・商店街等の掲示板 ・新宿駅西口地下コンコース掲示板（2箇所）
広報紙掲載	・広報東京都（7月号）に記事を掲載
ホームページ掲載	・東京都公式ホームページにバナーを掲載 ・東京都選挙管理委員会のホームページによる情報提供

問い合わせ先  
選挙管理委員会事務局 選挙課  
電話 03 - 5320 - 6903（直通）